

一般競争入札公告

令和4年 9月27日

次のとおり一般競争入札を実施する。

宮崎県済生会日向病院
院長 林 克裕

記

1. 契約者

社会福祉法人恩賜財団 宮崎県済生会日向病院 院長 林 克裕

2. 入札に付する事項

(1) 入札対象契約

眼科カルテシステム 一式 納入

(2) 入札対象契約の仕様

別紙「仕様書」の通り

(3) 業務・商品提供場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会日向病院 内

(4) 納入期限

令和5年3月末日

納入日については当院と落札者との協議の上決定する。

(5) その他

入札日には落札予定者を決定するものとする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項のすべてに該当するものが、この入札に参加することができる。

(1) 当該契約を誠実に締結する能力を有する者。

(2) 令和4年10月14日現在、済生会の存在する40都道府県の中に、入札資格登録を有している者。かつ、指名停止等の措置を受けていないこと。

(3) 設置機器の故障時等に30分以内に対応できる体制を有し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者。

(4) 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を除外されていないこと。

- (5) 次の各号の一に該当する事実があった後、2年以上経過している者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。)
- ①契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ④監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ⑦前各号に類する行為を行った者
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定された者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法(大正11年法律第71号)に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。
- (8) 過去3年以内に、宮崎県済生会日向病院との取引実績があること。但し、実績がなくとも病院側が承認した場合は可とする。

4. 入札手続き等

(1) 担当部門(問合せ先)

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部 宮崎県済生会日向病院

TEL : 0982-57-4270 FAX 0982-63-4370

担当者 : 総務課 富山 恵美子

E-mail youdo@hyuga.saiseikai.or.jp

※入札参加希望企業は、10月13日(木)までに担当者へ連絡を入れる事。

(2) 落札予定者は、最低価格方式をもって決定する。

(3) 入札者は、労務費のほか、資材費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費

を含め、契約金額を見積もるものとする。

- (4) 入札書は、様式1により作成し、様式2の封書に入れ、本人または様式3による委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。
- (5) 入札額は、消費税抜きの納品工事完了額を入札書に記載すること。
- (6) 入札書のほかに、内容（見積内訳書）、入札機器のカタログ、入札機器を納入することができることを証する書類（代理店証明等）を添付すること。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (8) 入札に参加しない、または該当しない場合には、入札書・入札金額欄にその旨を記載し期日までに提出すること。この場合は郵送でも可。但し、提出する際は封書に封印をして提出すること。

5. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ①入札について不正の行為があった場合。
- ②入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または、記名捺印が無い場合。
- ③指定の入札日時までに到達しない場合。
- ④入札書を2通以上提出した場合。
- ⑤他の入札者の代理を兼ね、又は、2人以上の代理をした場合。
- ⑥代理人が委任状を持参しない場合。

6. 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和4年10月14日（金曜日）16時00分

(2) 入札場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会日向病院 外来棟2階会議室1

(3) 落札予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札予定者とする。ただし、入札の回数は2回とし、2回の入札によっても落札予定者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と予定価格の制限範

圏内での随意契約に移行する。

(4) 契約

落札者と当院の直接契約となる。

尚、入札内容について精査が必要なため、開札時に落札予定者を決めるが、その後、本落札者決定に数日かかる事がある。

内容に不備もしくは相違が発覚した場合、次点が落札予定者となる。

(5) その他

①入札保証金及び契約保証金は免除

②入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者は、無効とする。

③落札者は、仕様内容に関してオプション品を含めて当院と協議の上、柔軟に対応し納品すること。

入札書

(第〇回)

総額(税抜)で記入ください

入札金額 (見積金額) 税抜	一金	円
-------------------	----	---

もしくは 辞退します

入札物件名 : _____

契約場所 : 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 宮崎県済生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人 恩賜財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 殿

- ・日付は入札日を記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印
- ・代理人氏名の印鑑は代理人本人の認印

令和 年 月 日

住所

名称等

氏名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

入 札 書

(第 回)

入 札 金 額 (見積金額) 税抜	一金	円
----------------------	----	---

入札物件名 : _____

契 約 場 所 : 社会福祉法人^{恩賜}財団 济生会支部 宮崎県济生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人^{恩賜}財団 济生会日向病院

院長 林 克裕 殿

令和 年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

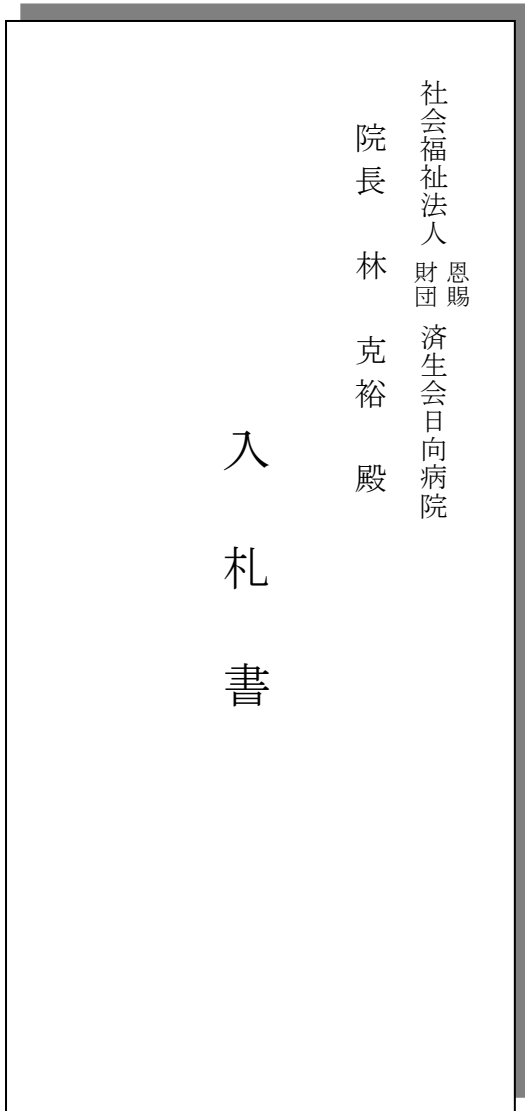
【様式2】

入札書用封筒

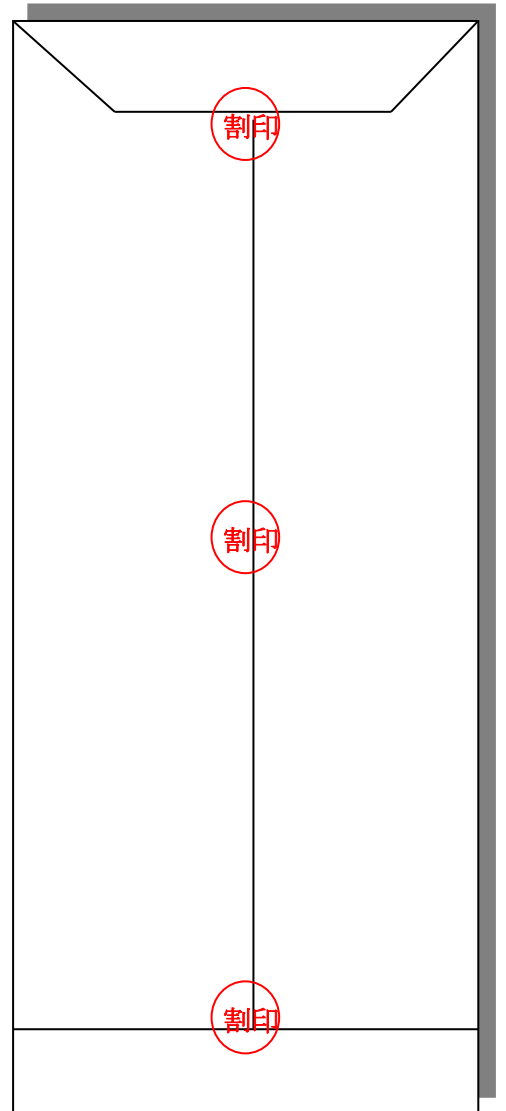
入札書は以下の見本を参考にした封筒に入れ、必ず糊付け封印して提出すること。

(見本)

表



裏



※社名等の印刷された封筒を使用すること。

委任状

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 殿

私は、 _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

代理人の印鑑
(みとめ印)

記

1. 社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会日向病院の _____ の入札に関する一切の件

以上

令和 年 月 日

- ・日付は入札日をご記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印

住 所

名称等

氏 名

印

委任状

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 殿

私は、_____を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

記

1. 社会福祉法人 恩賜
財団 済生会日向病院の _____一式の入札に関する一切の件

以上

令和 年 月 日

住 所

名称等

氏 名

印

眼科カルテシステム 一式

仕 様 書

令和4年9月

宮崎県済生会日向病院

I. 仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的

当院の電子カルテシステムは前回更新時から6年を経過し、保守契約終了のため契約更新を予定している。それに関連する眼科カルテシステムを導入し、システム機能の維持と業務の効率化を目的とする。

2. 調達物品及び構成内訳

眼科カルテシステム 一式

以上、搬入、据付、配線、調整を含む。

(詳細については、「性能・機能以外の要件」に示す。)

3. 納入場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団_{財団}済生会日向病院内

4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- (3) 技術的要件は、要求設備が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本院機種選定委員会において、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

5. その他

- (1) 提案に際しては、提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的にわかり易く、図面・機器仕様書、物性資料等を添付して説明すること。従って、審査するにあたって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると判断される場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- (2) 提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行う場合がある。
- (3) 物品の搬入、据付、配線、調整等に要する全ての費用は、受注者の負担とすること。

II. 調達物品に備える技術的要件

1. ハードウェアに関して以下の要件を満たすこと。

1-1 眼科部門システムサーバ要件

1-1-1 OS は、WindowsServer2019 Standard 相当以上であること。

1-1-2 CPU は、インテル Xeon3.0HGz 相当以上、メモリは 8GB 以上、HDD は、実効容量 1.5TB 以上であること。

1-1-3 Microsoft SQLServer2019 を有すること。

1-1-4 無停電電源装置(UPS)を有すること。またそれを制御するソフトウェアを有すること。

1-1-5 バックアップ機能を有すること。

1-2 眼科クライアント要件

1-2-1 Windows10 professional(64bit)相当を有すること。

1-2-2 CPU は、インテル Corei3 相当以上、メモリは 8GB 以上、HDD は、300GB 以上であること。

1-2-3 インターフェースは、映像出力 2 系統(DVI、RGB)、シリアルポート、USB ポートを 6 以上有すること。

1-2-4 ペンタブレットモニター、バーコード、スキャナ及びその他周辺機器と接続可能であること。

1-3 数値データ転送装置要件

1-3-1 数値データ転送装置により、数値検査結果をシステムクライアントを通じて、眼科サーバへ転送する機能を有すること。

1-3-2 患者番号を識別するバーコードリーダーを準備しており、患者番号と検査結果とを紐付けする機能を有すること。

1-3-3 I/O インターフェースとして、シリアルポートを 1 個、USB ポートを 2 個、100Base の LAN ポートを装備していること。

1-3-4 省スペース化を考慮し、その筐体は、幅 150mm、奥行き 150mm、高さ 50mm 以下であること。

2. ソフトウェアに関して以下の要件を満たすこと。

2-1 基本機能

2-1-1 眼科診療支援をするため眼底カメラの画像を加工できるクラスⅡ以上の管理医療機器である。

2-1-2 複数ディスプレイ、ワイドディスプレイに対応し、診療情報、検査結果、画像情報を自由に画面配置でき、表示する機能を有する。

2-1-3 病院情報システムと連携して起動する機能を有する。

2-1-4 オプションソフトの追加登録または削除により機能を追加または削除する機能を有する。

2-1-5 単一システムとして起動する機能を有する。

2-1-6 画面配置をユーザーが設定でき、設定内容を複数保存する機能を有する。

2-1-7 保存したソフトの画面配置を呼び出し、画面配置を復元する機能を有する。

2-1-8 ログイン ID 毎にデフォルトの画面配置を保持する機能を有する。

2-1-9 バーコード、患者リスト、患者番号の入力で、患者を選択する機能を有する。

2-1-10 病院情報システムその他システムと連携して患者を選択する機能を有する。

- 2-1-11 アプリケーションにより、複数端末での同一患者の表示を排他制御する機能を有する。
- 2-1-12 システムのバージョン情報を表示する機能を有する。
- 2-1-13 バージョンアップはツールを用いて行えるシステムである。
- 2-1-14 眼科システムユーザーのログインアカウント情報を管理する機能を有する。
- 2-1-15 ログインユーザーに対して認証確認する機能を有する。
- 2-1-16 病院情報システムと連携して認証する機能を有する。
- 2-1-17 システムでマスターを共通に設定する機能を有する。
- 2-1-18 ユーザーによりコメントマスター設定を変更する機能を有する。
- 2-1-19 許可されたユーザーログイン時のみ、システムで共通の保守を行う機能を有する。
- 2-1-20 検査画像に対して、明るさ、色、コントラストの画像処理補正とその保存する機能を有する。

2-2 登録機能

- 2-2-1 病院情報システムと連携して、患者の氏名、性別の患者基本情報の登録変更する機能を有する。
- 2-2-2 患者問診情報の登録、変更、削除する機能を有する。
- 2-2-3 患者の紹介状、診断書などの文書について登録、変更、削除する機能を有する。
- 2-2-4 患者が持ち込んだ文書をスキャナで取り込み登録する機能を有する。
- 2-2-5 患者メモ情報の登録、変更、削除する機能を有する。
- 2-2-6 患者散瞳情報の登録、変更、削除する機能を有する。

2-3 一覧・参照機能

- 2-3-1 来院患者の一覧を表示する機能を有する。
- 2-3-2 来院履歴の一覧を表示する機能を有する。
- 2-3-3 患者の検査結果の一覧を表示する機能を有する。
- 2-3-4 画面上で常に患者情報を参照する機能を有する。
- 2-3-5 画面上で常に患者文書情報を参照する機能を有する。
- 2-3-6 画面上で常に患者メモ情報を参照する機能を有する。
- 2-3-7 画面上で常に患者検査情報を参照する機能を有する。
- 2-3-8 複数の検査種別をグループ化し階層的に表示する機能を有する。グループ名称は任意に設定する機能を有する。
- 2-3-9 任意の画像を選択し、絞り込み表示する機能を有する。絞り込み表示の条件は複数保持する機能を有すること。

2-4 検索機能

- 2-4-1 患者を検索する機能を有する。
- 2-4-2 すべての検査結果に対して検索する機能を有する。
- 2-4-3 システム上に登録された SOAP、テキストデータの検索する機能を有する。
- 2-4-4 システム上に登録された文書に記載された内容の検索する機能を有する。
- 2-4-5 検索結果にキーワードを追加することで絞り込み検索する機能を有する。

- 2-4-6 検索条件には、下記の組み合わせを設定する機能を有する。
等しい (=)、より大きい (>)、より小さい (<)、以上 (>=)、以下 (<=)、
等しくない (!=)、含む (LIKE)、AND、OR
- 2-4-7 検索条件に任意の名前を付けて保存し、次回検索時に検索条件を再利用する機能を有する。
- 2-4-8 数値検索結果は、外部へファイル出力でき表計算ソフト及びエディターソフトで加工できる形式
で外部へファイル出力できる機能を有する。

2-5 文書テンプレート機能

- 2-5-1 文書作成機能により任意の紹介状、診断書の文書を作成する機能を有する。
- 2-5-2 病院情報システムと連携し、患者基本情報を取得することで入力を軽減する機能を有する。
- 2-5-3 各入力項目を自由に作成でき、データとして保持し検索機能を有する。
- 2-5-4 文字サイズの変更や、色を変更する機能を有する。
- 2-5-5 各入力項目に対して、チェック BOX や、コンボ BOX、自由記載を設定する機能を有する。
- 2-5-6 保存時、起動時のスクリプトとして、四則演算、平均値の計算を設定する機能を有する。
- 2-5-7 画像エリアを作成し、検査画像を取り込む機能を有する。
- 2-5-8 各項目毎に、異なる文書入力補助機能を設定し、ユーザー独自でメンテナンスする機能を有する。
- 2-5-9 作成した文書を印刷する機能を有する。
- 2-5-10 各文書に、患者 ID バーコードを作成する機能を有する。
- 2-5-11 作成した文書の PDF ファイルを出力する機能を有する。
- 2-5-12 印刷物として、眼科専用受診票を出力する機能を有する。レイアウトはユーザーが変更する機能を有する。

2-6 検査機能

- 2-6-1 検査画像機器で撮影された画像を取り込む機能を有する。
- 2-6-2 検査機器から出力されるファイルを解析し結果を取り込む機能を有する。
- 2-6-3 検査機器から出力されるテキスト・画像データを、キャプチャー機能・ネットワーク取込で取り込む機能を有する。
- 2-6-4 患者の検査情報の表示、変更及び削除する機能を有する（変更履歴の改ざんを防止する機能を有する）。
- 2-6-5 患者の眼圧、視力の経過をグラフ表示する機能を有する。
- 2-6-6 削除した検査結果を復帰する機能を有する。
- 2-6-7 画像の検査結果を症例として登録する機能を有する。
- 2-6-8 保存された画像を JPEG、bitmap のファイルとして出力する機能を有する。
- 2-6-9 BeeLine 社視野解析ソフトと連動して、閲覧及び参照が可能な機能を有すること。

2-7 病院情報システム連動

- 2-7-1 病院情報システムより患者属性情報を取得する機能を有する。
- 2-7-2 病院情報システムより利用者情報を参照し、取得する機能を有する。
- 2-7-3 病院情報システムより予約情報を取得する機能を有すること。

- 2-7-4 病院情報システムで選択された患者を取得し、同じ患者データを開く機能を有する。
- 2-7-5 患者ごとのレポートを自動作成、病院情報システムへ送信する機能を有すること。
- 2-7-6 WEBブラウザで検査結果を参照する機能を有する。
- 2-7-7 WEBブラウザで患者情報を参照する機能を有する。

Ⅲ. 性能・機能以外の要件

1. 設置条件等

- 1-1 配送費、組立設置費、試運転調整費込みとする。
- 1-2 本院が用意した一次設備以外に必要な電源設備がある場合は、供給者において用意すること。なおこれに要する費用は本調達に含まれる。
- 1-3 装置は未使用の新品であること。
- 1-4 装置の設置調整にあたっては、当院スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立会うこととし、施設に損傷を与えないよう注意を払うように努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。(万が一、当院の建物及び設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。)

2. 保守体制等

- 2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- 2-2 障害時において、復旧のための通報を受けてから24時間以内に現場で対応できる体制であること。

3. その他

- 3-1 操作マニュアルは、日本語版を当院が必要とする部数提供すること。
- 3-2 取扱説明に関する教育訓練は、当院が指定する日時・場所で行うこと。また、納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。
- 3-3 落札業者は、仕様内容に関してオプション品を含めて、当院と協議のうえ納品を行うこと。